

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所 在 地
1	関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル7F

2 入札参加資格停止措置期間 令和7年9月3日から令和8年3月2日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

関東建設工業株式会社の営業部長は、群馬県桐生市発注の新庁舎建設工事に関する入札において、入札の公正を害したとして、公契約関係競売入札妨害の疑いで、令和7年6月19日に逮捕された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第7号「談合又は競売入札妨害による逮捕等（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

措 置 要 件	期 間
別表第4第7号 イ 役員等又は使用人が談合又は競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴の提起を知った日から6カ月以上12カ月以内